



第42回 定時株主総会招集ご通知

日 時	2022年6月23日（木曜日） 午前10時（開場時間 午前9時）
場 所	ハイアット リージェンシー 東京 B1F「センチュリールーム」
決議事項	第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額改定の件 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額改定の件

目次

■ 第42回定時株主総会招集ご通知

2



招集ご通知

■ 株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
10名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
に対する報酬額改定の件
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る
報酬額改定の件

6



株主総会参考書類

■ 事業報告

23



事業報告

■ 連結計算書類

42



連結計算書類

■ 計算書類

45



計算書類

■ 監査報告

48



監査報告

株主各位

証券コード 9684
2022年6月2日

東京都新宿区新宿六丁目27番30号
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役社長 松田洋祐

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

当日ご出席されない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、インターネット又は書面（郵送）により、2022年6月22日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

日 時	2022年6月23日（木曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
場 所	東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 ハイアット リージェンシー 東京 B1F 「センチュリールーム」
目的事項	報告事項 1. 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに 会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第42期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額改定の件 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬 制度に係る報酬額改定の件

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類、会計監査報告及び監査報告は、23頁から53頁までに記載のとおりです。ただし、事業報告の新株予約権等の状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び定款第15条の規定に基づき、以下当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合、以下当社ウェブサイトに掲載いたします。
- 株主総会決議ご通知は以下当社ウェブサイトに掲載いたします。

本株主総会における新型コロナウイルス感染リスクへの対応についてのご案内




- ・ 議決権行使については、インターネット又は書面（郵送）による事前行使を強くご推奨申し上げます。
- ・ ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ・ 株主総会終了後、株主様との対話の場としての「IRカンファレンス（映像上映含む。）」の開催はございません。
- ・ 株主総会の開催場所や開催時間は、状況に応じてやむを得ず変更する場合がございます。ご来場の際は、以下当社ウェブサイトで最新情報をご確認ください。
- ・ その他の株主総会における対応については、以下当社ウェブサイトに掲載いたします。内容は今後の状況により随時更新いたします。

当社ウェブサイト

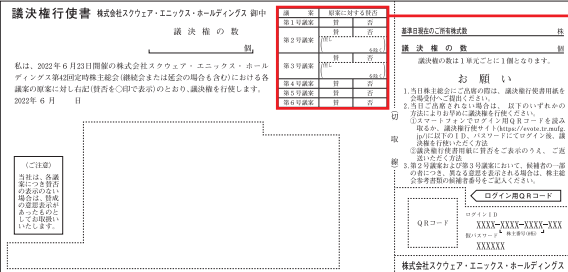
<https://www.hd.square-enix.com/jpn/ir/stock/shareholdersmeeting.html>

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日時</p> <p>2022年6月23日（木曜日） 午前10時（開場時間 午前9時）</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月22日（水曜日） 午後6時入力完了分まで</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>以下の案内に従って、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2022年6月22日（水曜日） 午後6時到着分まで</p>
---	---	---

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書 株式会社スクエア・エニックス・ホールディングス 御中

議決権の数

議案	賛成	反対	無効
第1号議案	■	□	□
第2号議案	■	□	□
第3号議案	■	□	□
第4号議案	■	□	□
第5号議案	■	□	□
第6号議案	■	□	□

議決権の数

議決権の数には1単位ごとに1個となります。

お願い

- 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にて提出ください。
- 当日ご出席されない場合は、以下いずれかの方法によりお早めにご投票を行ってください。
- インターネットによるご投票の場合は、議決権行使書用紙よりお早めにご投票ください。
- インターネットによるご投票の場合は、議決権行使書用紙よりお早めにご投票ください。

議決権行使書用紙の裏面に記載のQRコードをスマートフォンで読み取り、議決権行使してください。

ご記入いただいた方

3. 当日ご出席および第3号議案において、取締役の一部の解任に賛成する旨を表明する場合は、株主総会開催日の前日までに議決権行使書をご提出ください。

□オンライン用のQRコード

QRコード XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

株式会社スクエア・エニックス・ホールディングス

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号・第4号・第5号・第6号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

第2号・第3号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 → 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

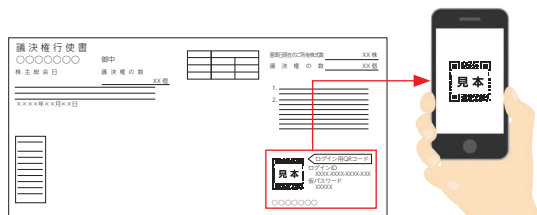
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

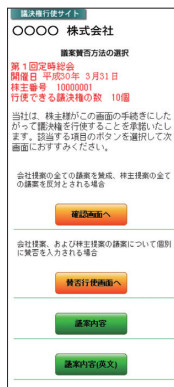
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



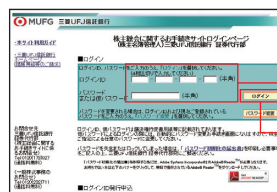
QRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

再行使する場合、又はQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

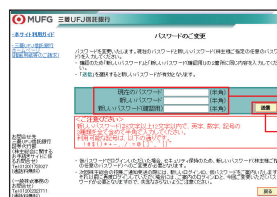
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時~午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 | 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が、2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができるようにするための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u> 第15条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u> 2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>附 則</p> <p>(新 設)</p>	<p>附 則</p> <p><u>(電子提供措置に係る経過措置)</u></p> <p>1. 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、業務執行取締役を1名から4名へと3名増員し、かつ、社外取締役を5名から6名へと1名増員することにより、執行と監督のバランスを調整し経営体制の更なる強化を高め、かつ、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図り取締役会の透明性・客観性・多様性をより高めるため、取締役を6名から10名へと4名増員し、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案について、予め定められた取締役候補者の指名基準及び手続に従い適正に上程されているとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		性別	取締役在任期間 (本総会終結)	現在の当社における 地位及び担当	取締役会出席状況
1	まつだ ようすけ 松田 洋祐	再任	男性	18年	代表取締役社長	100.0% (16回/16回)
2	きりゆう たかし 桐生 隆司	新任	男性	—	最高戦略責任者 執行役員	—
3	きたせ よしのり 北瀬 佳範	新任	男性	—	—	—
4	みやけ ゆう 三宅 有	新任	男性	—	—	—
5	やまむら ゆきひろ 山村 幸広	再任 社外 独立	男性	9年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
6	にしうら ゆうじ 西浦 裕二	再任 社外 独立	男性	8年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
7	おがわ まさと 小川 正人	再任 社外 独立	男性	4年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
8	おかもと みつこ 岡本 美津子	再任 社外 独立	女性	2年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
9	アブドゥラー アルダウッド Abdullah Aldawood	再任 社外 独立	男性	1年	社外取締役	92.3% (12回/13回)
10	たかの なおと 高野 直人	新任 社外 独立	男性	—	—	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) Abdullah Aldawood氏の取締役会出席回数については、同氏が当社取締役に就任した2021年6月25日開催の第41回定時株主総会以降の状況を記載しております。

候補者番号

1

まつだ ようすけ
松田 洋祐

再任

略歴、当社における地位及び担当

- 2001年10月 株式会社スクウェア（現・株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス）
執行役員
- 2003年4月 当社執行役員経理財務部長
- 2004年6月 当社取締役経理財務担当
- 2013年3月 当社代表取締役専務
- 2013年6月 当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

- 株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長
- 株式会社タイトー取締役
- SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.（当社グループ米州持株会社）取締役社長
- SQUARE ENIX LTD.（当社グループ欧州等事業持株会社）取締役

取締役候補者とした理由

2013年6月に当社代表取締役社長に就任以来、当社グループを取り巻く事業環境の変化に応じた経営戦略の立案とその着実な遂行により安定的に収益を確保してきた実績があるためであります。



生年月日	1963年4月27日
所有する当社の株式の数	18,515株
取締役在任期間（本総会終結時）	18年
取締役会出席状況	100%（16回/16回）

候補者番号

2

きりゅう たかし
桐生 隆司

新任

略歴、当社における地位及び担当

- 2020年6月 当社グループ経営推進部長
- 2021年4月 当社最高戦略責任者 執行役員 グループ経営企画・広報担当（現任）
株式会社スクウェア・エニックス執行役員（現任）
- 2022年1月 SQUARE ENIX (China) CO., LTD.（当社グループ中国事業会社） 董事長（現任）

重要な兼職の状況

- SQUARE ENIX (China) CO., LTD.（当社グループ中国事業会社） 董事長

取締役候補者とした理由

2021年4月に当社最高戦略責任者・執行役員に就任以来、代表取締役社長を補佐し、経営戦略の立案と遂行を実施してきており、当社グループの発展及び更なる企業価値向上のために業務執行取締役としてその職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

※所有する当社の株式の数には、2022年3月31日現在の当社従業員持株会における持分を含んでおります。



生年月日	1975年6月20日
所有する当社の株式の数※	282株
取締役在任期間（本総会終結時）	—
取締役会出席状況	—

候補者番号

3

きたせ よしのり
北瀬 佳範

新任

略歴、当社における地位及び担当

2006年 9月 株式会社スクウェア・エニックス コーポレート・エグゼクティブ
2015年 4月 同社執行役員（現任）
2018年 4月 同社取締役（現任）
2019年 4月 同社第一開発事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スクウェア・エニックス取締役



生年月日	1966年9月23日
所有する当社の株式の数※	754株
取締役在任期間 (本総会終結時)	—
取締役会出席状況	—

取締役候補者とした理由

2018年4月に株式会社スクウェア・エニックス取締役に就任以来、同社の経営に参画し、かつ、事業本部長、ゲーム開発責任者、プロデューサー及びファイナルファンタジーブランド管理担当執行役員として事業を牽引してきており、当社グループの発展及び更なる企業価値向上のために業務執行取締役としてその職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

※所有する当社の株式の数には、2022年3月31日現在の当社従業員持株会における持分を含んでおります。

候補者番号

4

みやけ ゆう
三宅 有

新任

略歴、当社における地位及び担当

2011年 2月 株式会社スクウェア・エニックス コーポレート・エグゼクティブ
2015年 4月 同社執行役員（現任）
2018年 4月 同社取締役（現任）
2019年 4月 同社第二開発事業本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社スクウェア・エニックス取締役



生年月日	1967年9月1日
所有する当社の株式の数	3,350株
取締役在任期間 (本総会終結時)	—
取締役会出席状況	—

取締役候補者とした理由

2018年4月に株式会社スクウェア・エニックス取締役に就任以来、同社の経営に参画し、かつ、事業本部長、ゲーム開発責任者、プロデューサー及びドラゴンクエストブランド管理担当執行役員として事業を牽引してきており、当社グループの発展及び更なる企業価値向上のために業務執行取締役としてその職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

候補者番号

5

やまむら ゆきひろ
山村 幸広

再任 社外 独立



生年月日	1963年10月30日
所有する当社の株式の数	549株
取締役在任期間 (本総会終結時)	9年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

1997年 4月 トランス・コスモス株式会社取締役事業企画開発本部副本部長
 1997年10月 ダブルクリック株式会社 (現・トランス・コスモス株式会社) 代表取締役社長
 2000年 6月 エキサイト株式会社代表取締役
 2008年 8月 グラムメディア・ジャパン株式会社 (現・モードメディア・ジャパン株式会社) 代表取締役CEO
 2013年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2014年 9月 株式会社パズルリング代表取締役 (現任)
 2015年 5月 株式会社Project8取締役
 2015年 8月 ビジヨナリー・ワークス株式会社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社パズルリング代表取締役
 ビジヨナリー・ワークス株式会社取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の構成員として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。

候補者番号

6

にしうら ゆうじ
西浦 裕二

再任 社外 独立



生年月日	1953年1月3日
所有する当社の株式の数	549株
取締役在任期間 (本総会終結時)	8年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社 (現・PwCコンサルティング合同会社) 取締役副社長兼パートナー
 2000年 2月 同社代表取締役社長兼パートナー
 2002年10月 株式会社ローランド・ベルガー・アンド・パートナー・ジャパン (現・株式会社ローランド・ベルガー) 代表取締役CEO兼マネージングパートナー
 2006年 1月 アリックスパートナーズ・アジア・エルエルシー日本代表兼マネージングディレクター
 2011年 1月 アリックスパートナーズ・エルエルピー副会長兼マネージングディレクター
 2012年12月 アクサジャパンホールディング株式会社 (現・アクサ生命保険株式会社) 取締役
 アクサ生命保険株式会社取締役会長
 2013年 3月 アクサ損害保険株式会社取締役会長
 2014年 6月 当社社外取締役 (現任)
 2014年10月 アクサ生命保険株式会社取締役会長
 2015年12月 三井住友トラストクラブ株式会社代表取締役会長
 2019年 6月 株式会社LIXILグループ (現・株式会社LIXIL) 社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社LIXIL社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の委員長として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

7

おがわ まさと
小川 正人

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

- 2009年 4月 全日本空輸株式会社（現・ANAホールディングス株式会社）執行役員営業推進本部副本部長
- 2011年 6月 同社上席執行役員名古屋支店長中部地区担当
- 2015年 4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
- 2017年 4月 同社取締役会長
- 2018年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2019年 4月 一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長（代表理事）（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長（代表理事）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の構成員として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。



生年月日	1954年12月7日
所有する当社の株式の数	549株
取締役在任期間（本総会終結時）	4年
取締役会出席状況	100%（16回/16回）

候補者番号

8

おかもと みつこ
岡本 美津子

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当

- 1987年 4月 日本放送協会（NHK）入局
- 2008年 4月 東京藝術大学大学院映像研究科教授（現任）
- 2010年 3月 NHK教育テレビジョン（Eテレ）「2355」「0655」制作統括（現任）
- 2013年 4月 東京藝術大学映像研究科長
- 2016年10月 同大学学長特命（ダイバーシティ推進担当）
- 2017年 4月 同大学副学長（国際・ダイバーシティ推進担当）、グローバルサポートセンター長、ダイバーシティ推進室長
- 2020年 6月 当社社外取締役（現任）
- 2022年 4月 東京藝術大学副学長（デジタル推進担当）（現任）

重要な兼職の状況

NHK教育テレビジョン（Eテレ）「2355」「0655」制作統括
東京藝術大学副学長（デジタル推進担当）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に会社経営に関与された経験はありませんが、アニメーションを含むコンテンツ分野における豊富な経験と幅広い学識・見識を有しており、社外取締役として、当社エンタテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。



生年月日	1964年8月5日
所有する当社の株式の数	549株
取締役在任期間（本総会終結時）	2年
取締役会出席状況	100%（16回/16回）

候補者番号

9

アブドゥッラー アルドアウード
Abdullah Aldawood

再任

社外

独立



生年月日	1981年12月17日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間 (本総会終結時)	1年
取締役会出席状況※	92.3% (12回/13回)

略歴、当社における地位及び担当

- 2007年7月 Deutsche Bank in the Middle East and North Africa region, Vice President for Investment Banking Services
- 2013年11月 Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman (現任)
- 2015年1月 Seera Holding Group, CEO and Board of Directors
- 2016年12月 Rou'a Al Madinah Holding Company, Board Member
- 2018年3月 Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman (現任)
- 2018年9月 Saudi Stock Exchange Company (Tadawul) , Board Member
- 2020年12月 Hotel Management Company, Board Member (現任)
- 2021年4月 Seera Holding Group, Managing Director and Board of Directors (現任)
Qiddiya Investments, Managing Director (現任)
- 2021年6月 当社社外取締役 (現任)

重要な兼職の状況

- Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman
- Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman
- Hotel Management Company, Board Member
- Seera Holding Group, Managing Director and Board of Directors
- Qiddiya Investments, Managing Director

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

サウジアラビア王国におけるエンタテインメント分野の発展のための国家的責任者としての実績、国際的金融機関における豊富な経験及び、グローバル経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、当社エンタテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

※Abdulla Aldawood氏の取締役会出席回数については、同氏が社外取締役に就任した2021年6月25日開催の第41回定時株主総会以降の状況を記載しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

10

たかの なおと
高野 直人

新任

社外

独立



生年月日	1951年7月31日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間(本総会終結時)	—
取締役会出席状況	—

略歴、当社における地位及び担当

- 1998年4月 株式会社第一勧業銀行（現・株式会社みずほ銀行）国際統括部付 米国CIT副社長（Executive Vice President）
- 2004年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）執行役員米州営業第一部長
- 2005年4月 みずほ証券株式会社常務執行役員
- 2005年9月 同社常務取締役国際営業推進グループ長
- 2006年3月 みずほキャピタル株式会社専務取締役
- 2010年6月 富士通リース株式会社（現・FLCS株式会社）代表取締役会長
- 2014年11月 株式会社レイクウッドコーポレーション代表取締役社長
- 2022年2月 一般社団法人日光カンツリー倶楽部理事（現任）

重要な兼職の状況

一般社団法人日光カンツリー倶楽部理事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山村幸広氏、西浦裕二氏、小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏及び高野直人氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、山村幸広氏、西浦裕二氏、小川正人氏、岡本美津子氏及びAbdullah Aldawood氏との間で責任限度額を100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は、各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、高野直人氏が取締役役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限度額を100万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告36頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
5. 当社は、山村幸広氏、西浦裕二氏、小川正人氏、岡本美津子氏及びAbdullah Aldawood氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏が再任された場合、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。また、当社は、高野直人氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- なお、山村幸広氏は、当社完全子会社である株式会社タイトーと2020年7月1日から2021年3月31日まで、同社事業についてのアドバイザリー業務に関する準委任契約を締結しており、契約に基づく報酬として100万円を受領した取引がありました。東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
- 岡本美津子氏は、東京藝術大学副学長であり、当社グループは、同大学との産学協同の取り組みとして、当社グループの従業員を同大学へ講師として派遣し講義を実施しておりますが、対価の発生はございません。
- Abdullah Aldawood氏は、当社の株主であるPublic Investment Fundが所有する法人であるSaudi Entertainment Ventures CompanyのExecutive Chairmanであります。

2020年12月28日付の大量保有報告書によると、Public Investment Fundは、Ayar First Investment Company（同社所有の法人）と合わせて、当社株式を11,745,300株（持株比率9.59%）保有しております。

高野直人氏は、過去に当社の取引先である株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）の執行役員を務めておりましたが、2005年3月に同行を退職しております。また、同行と当社の取引額は、過去3事業年度で当社及び同行それぞれの連結売上高（又は連結経常収益）の1%未満かつ100万円未満と僅少であることから、東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	取締役在任期間 (本総会終結時)	現在の当社における 地位及び担当	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	いわもと のぶゆき 岩本 信之 ■ ■ ■	男性	—	—	—	—
2	とよしま ただお 豊島 忠夫 ■ ■ ■	男性	4年	社外取締役 (監査等委員)	100.0% (16回/16回)	100.0% (21回/21回)
3	しんじ はじめ 進士 肇 ■ ■ ■	男性	2年	社外取締役 (監査等委員)	100.0% (16回/16回)	100.0% (21回/21回)

■ 新任 新任取締役候補者 ■ 再任 再任取締役候補者 ■ 社外 社外取締役候補者 ■ 独立 独立役員候補者

(注) 豊島忠夫氏の監査等委員である取締役就任前の監査役としての在任期間は1年となります。

候補者番号

1

い わ も と の ぶ ゆ き
岩本 信之

新任 社外 独立



略歴、当社における地位及び担当

- 2005年 4月 株式会社大和証券グループ本社執行役最高財務責任者（CFO）兼企画副担当
- 2006年 6月 同社取締役兼執行役
- 2008年 4月 同社取締役兼常務執行役
- 2009年 4月 同社取締役兼専務執行役最高財務責任者（CFO）兼企画担当兼人事担当
- 2011年 4月 同社取締役兼代表執行役副社長最高執行責任者（COO）兼最高財務責任者（CFO）兼企画担当兼人事担当
- 2012年 4月 大和証券キャピタル・マーケティング株式会社（現・大和証券株式会社）代表取締役副社長
株式会社大和証券グループ本社取締役兼最高執行責任者（COO）兼最高財務責任者（CFO）兼人事担当兼海外担当
大和証券株式会社代表取締役副社長
- 2016年 4月 株式会社大和証券グループ本社取締役兼執行役副社長アセットマネジメント部門担当
大和証券投資信託委託株式会社（現・大和アセットマネジメント株式会社）代表取締役社長
- 2016年 6月 株式会社大和証券グループ本社執行役副社長

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての財務・会計を含む豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行に対する監視・監査の観点から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の構成員として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。

生年月日	1956年6月14日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間（本総会最終時）	—
取締役会出席状況	—
監査等委員会出席状況	—

候補者番号

2

と よ し ま た だ お
豊島 忠夫

再任 社外 独立



略歴、当社における地位及び担当

- 1979年 3月 プライスウォーターハウス会計事務所入所
- 1987年 9月 監査法人朝日新和会計社（現・有限責任あずさ監査法人）入社
- 1987年10月 公認会計士登録
- 2004年 6月 あずさ監査法人（現・有限責任あずさ監査法人）代表社員
- 2010年 7月 有限責任あずさ監査法人パートナー
- 2014年 5月 キャリアリンク株式会社社外監査役
- 2015年 5月 同社常勤社外監査役
- 2016年 3月 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人監督役員
- 2017年 6月 当社社外監査役
- 2018年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

なし

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行に対する監視・監査の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

生年月日	1955年4月23日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間（本総会最終時）	4年 監査役在任期間1年
取締役会出席状況	100%（16回/16回）
監査等委員会出席状況	100%（21回/21回）

候補者番号

3

しんじ はじめ
進士 肇

再任

社外

独立



生年月日	1964年2月16日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間 (本総会終結時)	2年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)
監査等委員会出席状況	100% (21回/21回)

略歴、当社における地位及び担当

- 1993年4月 弁護士登録
伊藤・松田法律事務所（現・シテューワ法律事務所）入所
- 1996年4月 東海大学講師
- 2001年1月 伊藤・松田法律事務所（現・シテューワ法律事務所）パートナー
- 2004年1月 篠崎・進士法律事務所入所
- 2007年11月 新司法試験審査委員
- 2008年1月 篠崎・進士法律事務所パートナー（現任）
- 2010年5月 かなえキャピタル株式会社社外取締役
- 2012年6月 FXプライム株式会社（現・株式会社FXプライム by GMO）社外取締役
- 2013年4月 最高裁判所司法研修所教官
- 2019年7月 株式会社ビスカス社外監査役（現任）
- 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）
- 2020年6月 東京むさし農業協同組合（JA東京むさし）員外監事（現任）

重要な兼職の状況

- 篠崎・進士法律事務所パートナー
- 株式会社ビスカス社外監査役
- 東京むさし農業協同組合（JA東京むさし）員外監事

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有するとともに、法律分野に関する公職を歴任するなど豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、取締役の職務執行に対する監視・監査の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩本信之氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、豊島忠夫氏及び進士肇氏との間で責任限度額を10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。両氏が再任された場合、当社は、両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。また、岩本信之氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は、両氏との間で責任限度額を10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告36頁に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
5. 当社は、豊島忠夫氏及び進士肇氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合、当社は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、当社は、岩本信之氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
- 岩本信之氏は、過去に当社の取引先である大和証券株式会社の代表取締役副社長を務めておりましたが、2016年3月に同社を退職しております。また、同社と当社の取引額は、過去3事業年度で当社及び同社それぞれの連結売上高（又は連結営業収益）の1%未満かつ10百万円未満と僅少であることから、東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

[ご参考]

本定時株主総会終結後の取締役のスキルマトリックス

氏名	当社における役割	企業経営・ グローバル経営	メディア エンタテインメント	IT・ テクノロジー	法務・ リスクマネジメント	財務・会計	組織・人材開発
松田 洋祐	代表取締役社長	●	●			●	●
桐生 隆司	取締役 最高戦略責任者 執行役員	●	●			●	●
北瀬 佳範	取締役	●	●				●
三宅 有	取締役	●	●				●
山村 幸広	社外取締役	●	●	●			●
西浦 裕二	社外取締役	●			●	●	●
小川 正人	社外取締役	●			●		●
岡本 美津子	社外取締役		●				●
Abdullah Aldawood	社外取締役	●	●	●		●	
高野 直人	社外取締役	●				●	●
岩本 信之	社外取締役 (常勤監査等委員)	●				●	●
豊島 忠夫	社外取締役 (監査等委員)				●	●	
進士 肇	社外取締役 (監査等委員)				●	●	

第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

しのはら
篠原

さとし
聡

新任



生年月日	1967年7月13日
所有する当社の株式の数※	495株

略歴、当社における地位及び担当

2016年3月 株式会社スクウェア・エニックス法務・知的財産部ジェネラル・マネージャー
2020年4月 当社法務・知的財産部（現・グループ法務・知的財産部）部長（現任）
株式会社スクウェア・エニックス執行役員

重要な兼職の状況

なし

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

企業法務分野における豊富な知識と経験を有しており、欠員により監査等委員である取締役に就任することとなった場合、取締役の職務執行に対する監視・監査の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

※所有する当社の株式の数には、2022年3月31日現在の当社従業員持株会における持分を含んでおります。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告36頁に記載のとおりです。候補者の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。

第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額のうち、金銭報酬額については、監査役会設置会社時の2006年6月24日の第26回定時株主総会において年額600百万円以内、監査等委員会設置会社移行に伴う定款一部変更をご承認いただいた2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において引き続き年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額48百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただき今日に至っております。

今般、昨今の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮し、また、第2号議案の承認可決を条件として取締役の増員を行うこと及び将来的な更なる増員等にも備えるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額を年額1,200百万円以内（うち社外取締役分は年額96百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告32頁から33頁に記載のとおりであります（ただし、第2号議案が承認可決された場合は、新任取締役を対象とする報酬等の内容に係る決定方針を追加する予定であります。）。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給基準、役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、報酬・指名委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役5名）であります。第2号議案が原案どおり承決可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役6名）となります。

第6号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額のうち、譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額については、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において、金銭報酬枠とは別枠で年額400百万円以内かつ譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数年90,000株以内（うち社外取締役分は年額32百万円以内かつ年7,200株以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）の範囲において譲渡制限付株式を付与することにつきご承認いただき今日に至っております。

今般、昨今の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮し、また、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬額改定の件」の承認可決を条件とする金銭報酬額とは別枠で、第2号議案の承認可決を条件として取締役の増員を行うこと及び将来的な更なる増員等にも備えるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬を年額800百万円以内かつ譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数年180,000株以内（うち社外取締役分は年額64百万円以内かつ年14,400株以内）の範囲において譲渡制限付株式を付与することと改めさせていただきたいと存じます。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は、事業報告32頁から33頁に記載のとおりであります（ただし、第2号議案が承認可決された場合は、新任取締役を対象とする報酬等の内容に係る決定方針を追加する予定であります。）。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給基準、役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案しつつ、報酬・指名委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役5名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役6名）となります。

当該譲渡制限付株式に関する事項は以下のとおりであり、本議案の承認可決に基づき修正される下記1. の上限数以外は2021年6月25日開催の第41回定時株主総会にてご承認いただいた内容と変更はございません。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除き、以下、「対象取締役」といいます。）に対して付与する譲渡制限付株式の上限数に関する事項

本議案に基づき譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年180,000株以内（うち社外取締役分は年14,400株以内）とします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて当該総数を調整します。

2. 譲渡制限付株式の発行又は処分に伴う払込み等に関する事項

本議案に基づく譲渡制限付株式の発行又は処分は、対象取締役の報酬等として募集に係る株式の発行又は処分をするものであり、募集株式と引換えにする金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要しません。

3. 対象取締役に対して付与する譲渡制限付株式の概要

当社は、本議案に基づき、原則、毎年、譲渡制限付株式を対象取締役に対して付与いたします。本議案に基づく譲渡制限付株式の付与に当たって、取締役会決議により、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、本割当株式の割当日から当該対象取締役が当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の地位を喪失（ただし、喪失と同時にかかる地位に再任する場合を除く。）する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が当社の取締役会が定める期間（原則、本割当株式の割当日の直前の当社の定時株主総会の日から翌年に開催される当社の定時株主総会の日までをいい、以下、「役務提供期間」という。）が満了する前に当社の取締役の地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。なお、当社は、役務提供期間が満了した本割当株式については、対象取締役が当社の取締役の地位を喪失したことを理由として無償で取得しない。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記（2）に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に当社の取締役の地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記（3）の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、対象取締役が、禁固以上の刑に処せられた場合、当社グループの事業と競業する事業に従事し若しくは競合する法人その他の団体の役職員に就任したと当社の取締役会が認めた場合（ただし、当社の書面による事前の承諾を取得した場合を除く。）又は当社の取締役としての職務執行に関して法令、社内規程若しくは本割当契約に重要な点で違反したと当社の取締役会が認めた場合等無償で取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を無償で取得する。
- (6) 上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、本割当株式の全部について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以上

1. 企業集団の現況

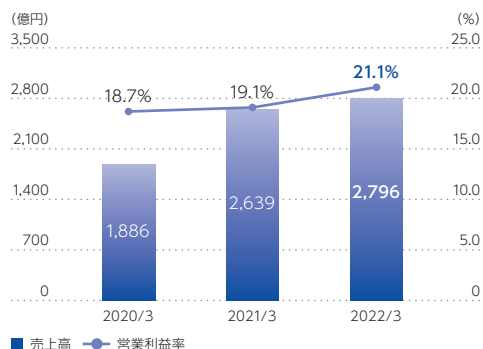
(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

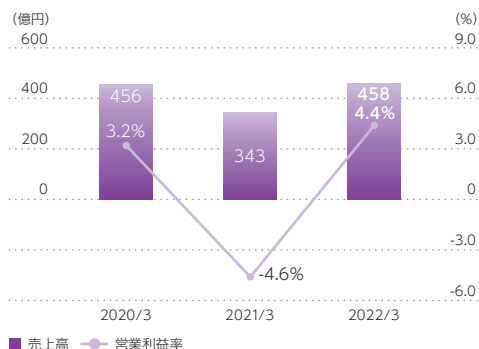
当連結会計年度の業績は、売上高は365,275百万円（前期比9.8%増）、営業利益は59,261百万円（前期比25.5%増）となりました。また、為替相場が前期末と比較して円安となり為替差益が10,489百万円発生したことなどにより、経常利益は70,704百万円（前期比41.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は51,013百万円（前期比89.3%増）となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

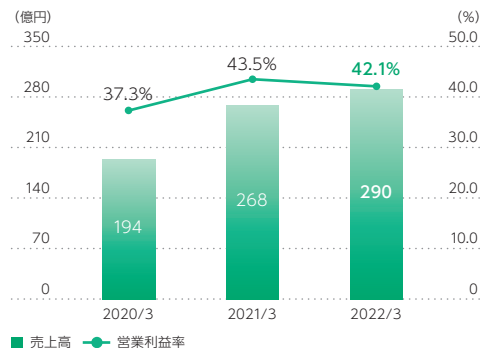
デジタルエンタテインメント事業



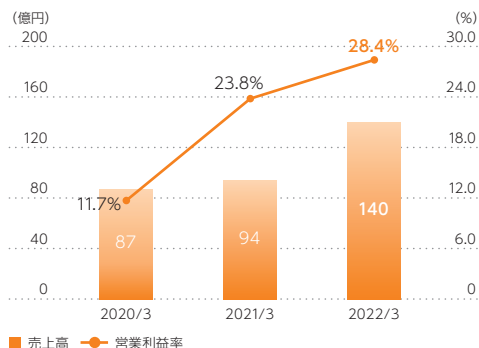
アミューズメント事業



出版事業



ライツ・プロパティ等事業



(2) 部門（事業）別の状況

◆ デジタルエンタテインメント事業

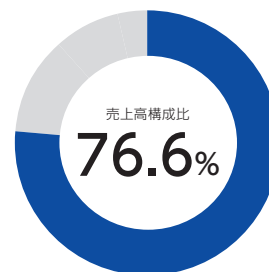
ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機（携帯ゲーム機含む）、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当連結会計年度は、HD（High-Definition：ハイディフィニション）ゲームにおいて、「OUTRIDERS」、「NieR Replicant ver.1.22474487139...」、「Marvel's Guardians of the Galaxy」等の発売があったものの、前年に「FINAL FANTASY VII REMAKE」、「Marvel's Avengers（アベンジャーズ）」等の発売があったことから、前期比で減収となりました。

MMO（多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム）においては、「ファイナルファンタジーXIV」の月額課金会員数が大幅に増加したことに加え、拡張パッケージの発売により、前期比で増収となりました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、既存タイトルが弱含んだものの、収益認識に関する会計基準の適用によって収益の表示方法の変更があったことから、前期比で増収となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は279,679百万円（前期比6.0%増）となり、営業利益は58,960百万円（前期比16.7%増）となりました。



OUTRIDERS © 2021 Square Enix Limited. All rights reserved.
Developed by PCF Group S.A. SQUARE ENIX and the SQUARE ENIX logo are registered trademarks or trademarks of Square Enix Holdings Co., Ltd. OUTRIDERS is a registered trademark or trademark of Square Enix Ltd. People Can Fly and the People Can Fly logo are registered trademarks of PCF Group S.A.



© 2010, 2021 SQUARE ENIX CO., LTD.
All Rights Reserved. Developed by Toylogic Inc.



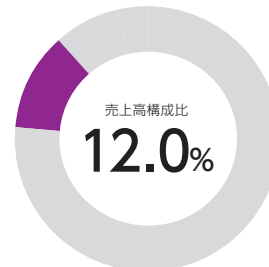
© 2010 - 2022 SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.

◆ アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当連結会計年度は、前期において、政府の緊急事態宣言発出を受け、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、国内の店舗を臨時休業とした影響が大きかったことから、前期比で増収、黒字転換となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は45,882百万円（前期比33.6%増）となり、営業利益は2,003百万円（前期は営業損失1,568百万円）となりました。



◆ 出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。
当連結会計年度は、デジタル販売の好調に加えて、紙媒体の販売においては、「その着せ替え人形は恋をする」の大ヒット等により堅調に推移したことから、前期比で増収増益となりました。

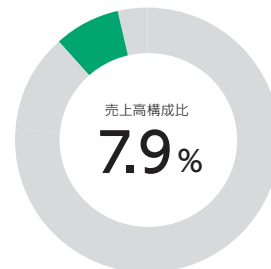
当事業における当連結会計年度の売上高は29,032百万円（前期比8.2%増）となり、営業利益は12,222百万円（前期比4.6%増）となりました。



©2022 SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.



©Shinichi Fukuda/SQUARE ENIX

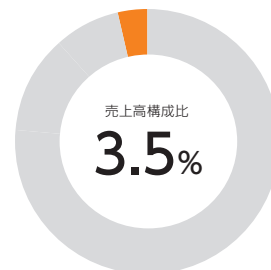


◆ ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当連結会計年度は、自社コンテンツの新規キャラクターグッズの販売等が好調に推移したことから、前期比で増収増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は14,002百万円（前期比48.1%増）となり、営業利益は3,980百万円（前期比76.9%増）となりました。



© 1997, 2020 SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.
CHARACTER DESIGN: TETSUYA NOMURA/ROBERTO FERRARI



【ファイナルファンタジーXIV：暁月のフィナーレ コレクターズエディション】
【数量限定 特別装丁版】

© 2010 - 2022 SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.
LOGO & IMAGE ILLUSTRATION: © 2010, 2013, 2014, 2016, 2018, 2021 YOSHITAKA AMANO



【NieR Replicant ver.1.22474487139... White Snow Edition】

© 2010, 2021 SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、9,123百万円であり、主なものは、アミューズメント事業に係る業務用ゲーム機器への投資、並びにデジタルエンタテインメント事業に係る開発機材及びデータセンターのネットワーク機器の購入によるものであります。

(4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(5) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

(6) 財産及び損益の状況

区 分	第39期 2018年度	第40期 2019年度	第41期 2020年度	第42期 2021年度
売上高 (百万円)	271,048	260,527	332,532	365,275
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,463	21,346	26,942	51,013
1株当たり当期純利益 (円)	154.93	179.02	225.75	426.82
総資産 (百万円)	277,856	302,634	336,144	380,902
純資産 (百万円)	203,230	221,928	243,278	284,429

(7) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社スクウェア・エニックス	1,500百万円	100.0%	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	1米ドル	100.0%	米州における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理
SQUARE ENIX, INC.	10百万米ドル	100.0% (100.0%)	米州市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業
SQUARE ENIX LTD.	145百万英ポンド	100.0%	欧州等における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理、並びに欧州その他市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライセンス・プロパティ等事業
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	12百万米ドル	100.0%	中国市場におけるデジタルエンタテインメント事業
株式会社タイトー	50百万円	100.0%	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業及びライセンス・プロパティ等事業

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社スクウェア・エニックス
特定完全子会社の住所	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	64,736百万円
当社の総資産額	142,885百万円

(8) 対処すべき課題

当社グループは、持続的な収益成長を実現するため、継続収益基盤の拡大を優先的に対処すべき課題と位置付けております。デジタルエンタテインメントの産業構造が大きく変化する中、様々な顧客ニーズやコンテンツの提供形態に対応した新規コンテンツ開発・提供が求められ、相応の投資が必要となります。これまで、主に収益安定化の観点から、多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム（MMO）、スマートデバイス・PCブラウザ等、アミューズメント事業、出版事業等において、継続収益基盤を拡充してまいりました。今後、この取り組みを一層強化するとともに、他の事業にも拡大してまいります。継続収益基盤を確立することで大規模かつ革新的なコンテンツ開発への投資が可能となります。そのコンテンツから生まれた継続収益によって当社グループ全体の収益を拡大し、持続的な成長を図ってまいります。

ディストリビューション面においては、ストリーミングによって従来のディスク販売からデジタル販売へのシフトを加速させ、サブスクリプションモデルの採用といったビジネスモデルが変容する可能性があります。加えて、従来の家庭用ゲーム機が普及していない新興地域へのコンテンツ提供が可能になることでゲーム市場全体が成長する可能性があります。一方で、開発面においては、クラウド環境ならではのゲーム体験、クラウドネイティブなゲーム開発が求められます。当社グループは、これらの変化に柔軟に対応して今後の成長につなげられるよう取り組んでまいります。また、新たな成長領域として、AI、クラウド、ブロックチェーンゲームを事業戦略における重点投資分野と定め、積極的な研究開発、投資を行ってまいります。

(9) 主要な事業セグメント（2022年3月31日現在）

デジタルエンタテインメント事業	コンピュータゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売、販売許諾、運営等
アミューズメント事業	アミューズメント施設運営、アミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発、製造、販売、レンタル等
出版事業	コミック単行本、ゲーム関連書籍及び定期刊行誌等の出版、許諾等
ライツ・プロパティ等事業	二次的著作物の企画、制作、販売、ライセンス許諾等

(10) 主要拠点等 (2022年3月31日現在)

統括・管理会社	当社（東京都新宿区） SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.（米国） SQUARE ENIX LTD.（英国）
開発拠点	株式会社スクウェア・エニックス（東京都新宿区） 株式会社タイトー（東京都新宿区） 株式会社Luminous Productions（東京都新宿区） 株式会社スクウェア・エニックス・AI&アーツ・アルケミー（東京都新宿区） SQUARE ENIX, INC.（米国） CRYSTAL DYNAMICS, INC.（米国） EIDOS INTERACTIVE CORP.（カナダ） SQUARE ENIX LTD.（英国） SQUARE ENIX（China）CO., LTD.（中国） SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED（インド）
営業拠点	株式会社スクウェア・エニックス（東京都新宿区） 株式会社タイトー（東京都新宿区） SQUARE ENIX, INC.（米国） SQUARE ENIX LTD.（英国） SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED（インド）

(11) 企業集団の従業員の状況 (2022年3月31日現在)

事業	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
デジタルエンタテインメント事業	4,465	+84
アミューズメント事業	422	△4
出版事業	180	+13
ライセンス・プロパティ等事業	64	+6
全社	506	△12
合計	5,637	+87

(12) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年5月2日に、当社グループの海外スタジオ及び一部IPの売却に関し、Embracer Group AB（本社：スウェーデン）と当社間における株式譲渡契約を締結しました。

主な売却対象は、当社グループの子会社が保有するCRYSTAL DYNAMICS, INC.、EIDOS INTERACTIVE CORP.等と、一部IP（「TOMB RAIDER」シリーズ、「Deus Ex」シリーズ、「Thief」シリーズ、「Legacy of Kain」シリーズ）等です。

なお、2022年4月27日開催の当社取締役会にて、代表取締役松田洋祐へ決定の権限を一任することを決議しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株
- ② 発行済株式の総数 122,531,596株
- ③ 株主数 24,528名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
福島康博	23,626	19.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	17,857	14.93
株式会社福島企画	6,763	5.65
JP MORGAN CHASE BANK 380752	6,448	5.39
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,735	4.79
JP MORGAN CHASE BANK 380815	5,361	4.48
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	2,511	2.09
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,412	1.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,316	1.10
福島美知子	1,243	1.03

- (注) 1. 当社は、自己株式2,927,330株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式 (2,927,330株) を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	18,315株	1名
社外取締役 (監査等委員を除く)	2,196株	4名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、32頁から34頁の「2. (2) ③ 取締役の報酬等の総額」に記載しております。
2. 監査等委員である取締役は交付対象外です。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松田 洋 祐	株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長 株式会社タイトー取締役 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (当社グループ米州持株会社) 取締役社長 SQUARE ENIX LTD. (当社グループ欧州等事業持株会社) 取締役
取締役	山村 幸 広	株式会社パズルリング代表取締役 ビジョナリー・ワークス株式会社取締役
取締役	西浦 裕 二	株式会社LIXIL社外取締役
取締役	小川 正 人	一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長 (代表理事)
取締役	岡本 美 津 子	NHK教育テレビジョン (Eテレ) [2355] [0655] 制作統括 東京藝術大学副学長 (国際・ダイバーシティ推進担当)、グローバルサポートセンター長、ダイバーシティ推進室長
取締役	Abdullah Aldawood	Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman Hotel Management Company, Board Member Seera Holding Group, Managing Director and Board of Directors Qiddiya Investments, Managing Director
取締役 (常勤監査等委員)	小林 諒 一	株式会社スクウェア・エニックス監査役
取締役 (監査等委員)	豊島 忠 夫	
取締役 (監査等委員)	進 士 肇	篠崎・進士法律事務所パートナー 株式会社ビスカス社外監査役 東京むさし農業協同組合 (JA東京むさし) 員外監事

- (注) 1. 取締役山村幸広氏、西浦裕二氏、小川正人氏、岡本美津子氏及びAbdullah Aldawood氏並びに監査等委員である取締役小林諒一氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の上場規程の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査等委員である取締役小林諒一氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席、日常的な情報収集、会計監査人及び内部監査部門との連携によって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員である取締役豊島忠夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

取締役千田幸信氏は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

③ 取締役の報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年7月29日開催の取締役会において、当社の役員報酬制度の基本方針と決定プロセスを、以下のとおり決議しております。

当社は、役員報酬制度の客観性と透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とする報酬・指名委員会を任意で設置し、役員報酬制度の基本方針は、同委員会に諮問したうえ取締役会において決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会の委任に基づき役員報酬制度の基本方針に従い同委員会において決定する。

〈役員報酬制度の基本方針〉

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

- ・業務執行取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）、業績連動報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、その割合は、概ね10：9（基準報酬額であり、業績により変動）：10とする。
- ・非業務執行取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、その割合は、概ね4：1とする。
- ・固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、これまでの会社業績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。
- ・業績連動報酬（金銭）に関しては、規模と収益性のバランスの取れた成長を目指すため、連結売上高及び連結営業利益を指標としてその額を算定し、具体的には、報酬・指名委員会で定めた基準額からの増減度合いに応じて予め定めた倍率（ただし、最大400%から最低0%まで）を基準報酬額（90百万円）に乗じて算定し、それに対して、報酬・指名委員会で定めた競合企業群における相対的な成長度合いに応じて予め定めた係数（ただし、最大1.5から最低0.5まで）を乗じて決定する。なお、支給時期は、年1回、各事業年度の業績確定後とする。
- ・譲渡制限付株式報酬に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、持続的成長の実現と企業価値の向上に取り組む長期的インセンティブを付与すること及び株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、株価の下落局面においても株価向上へのインセンティブを与え続けることができることや取締役に対する退職慰労金を廃止して株式報酬に振り替えた経緯から、これに沿った内容のものを採用している。その報酬額は、金銭報酬とのバランスを考慮し、都度、報酬・指名委員会において決定する。なお、付与時期は、年1回、第2四半期中とする。

2. 監査等委員である取締役の報酬等

- ・監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性に鑑み、固定報酬（金銭）のみとする。
- ・固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。

〈取締役報酬の決定プロセス〉

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針に基づき、報酬・指名委員会において決定する。
2. 監査等委員である取締役の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針を参照しつつ、監査等委員である取締役の協議により決定する。
3. 個別の報酬額及びその内容に関しては、株主総会で承認された報酬枠内において、毎年の業績、各取締役の職責・業績への貢献度、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定する。

なお、2022年5月19日開催の取締役会において、2022年6月23日開催の第42回定時株主総会において第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件に、上記方針に代表取締役社長以外の業務執行取締役の報酬割合については、業績・担当業務における成果等により個別に設定し、また、子会社の取締役等を兼務する者は、当該子会社から報酬等を受け取る場合がある旨を追記することを決議しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （うち社外取締役）	506 (59)	151 (48)	243 (—)	111 (11)	6名 (4名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	48 (48)	48 (48)	— (—)	— (—)	3名 (3名)
合 計 （うち社外取締役）	554 (107)	199 (96)	243 (—)	111 (11)	9名 (7名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額48百万円以内）と決議いただいております。なお、第38回定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち社外取締役は3名）であります。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式としての報酬等の限度額は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額32百万円以内）と決議いただいております。なお、第41回定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役は5名）であります。
2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、第38回定時株主総会終結時の監査等委員である取締役は3名であります。
3. 上記には、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員でない取締役）1名を含んでおります。
4. 当社は、2008年6月21日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。これに基づき、上記報酬等の額のほか、当事業年度中に退任した取締役（監査等委員でない取締役）1名に対して32百万円の役員退職慰労金を支給しております。
5. 業績連動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び算定方法は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。なお、報酬・指名委員会が定めた基準額は、連結売上高300,000百万円、連結営業利益40,000百万円、当事業年度の連結売上高は365,275百万円、連結営業利益は59,261百万円であり、その結果、倍率は270.6%となり、これを基準報酬額に乗じて算定し、それに対して、競合企業群における相対的な成長度合いに応じた係数1.0を乗じて、業績連動報酬の額を算定しております。
6. 取締役会は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおり、役員報酬制度の客観性と透明性を確保するため、報酬・指名委員会に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容の決定を委任しております。なお、報酬・指名委員会は、取締役会の定めた基本方針に基づき個別報酬額及びその内容を決定しており、取締役会としては、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容について、取締役会が定めた役員報酬制度の基本方針に沿うものであると判断しております。また、同委員会の構成員は、取締役会にて以下のとおり選任されております。
- ・委員長：西浦 裕二（社外取締役）
 - ・委員：松田 洋祐（代表取締役社長）
 - ・委員：山村 幸広（社外取締役）
 - ・委員：小川 正人（社外取締役）
 - ・委員：小林 諒一（社外取締役（常勤監査等委員））

④ 社外役員に関する事項（2022年3月31日現在）

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役山村幸広氏は、株式会社パズルリングの代表取締役及びビジョナリー・ワークス株式会社の取締役を兼務しております。当社とこれら法人との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役西浦裕二氏は、株式会社LIXILの社外取締役を兼務しております。当社と同社との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役小川正人氏は、一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構の理事長（代表理事）を兼務しております。当社と同法人との間には重要な取引関係はありません。
- ・岡本美津子氏は、東京藝術大学の副学長及びNHK教育テレビジョン（Eテレ）におけるコンテンツの制作統括を兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。
- ・Abdullah Aldawood氏は、Al-Raedah Finance CompanyのFounder and Chairman、Saudi Entertainment Ventures CompanyのExecutive Chairman、Hotel Management CompanyのBoard Member、Seera Holding GroupのManaging Director and Board of Directors及びQiddiya InvestmentsのManaging Directorを兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査等委員である取締役小林諒一氏は、当社完全子会社である株式会社スクウェア・エニックスの監査役を兼務しております。
- ・監査等委員である取締役進士肇氏は、篠崎・進士法律事務所のパートナー、株式会社ビスカスの社外監査役及び東京むさし農業協同組合（JA東京むさし）の員外監事を兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査等委員会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 山村幸広	16回/16回	100.0%	—	—
取締役 西浦裕二	16回/16回	100.0%	—	—
取締役 小川正人	16回/16回	100.0%	—	—
取締役 岡本美津子	16回/16回	100.0%	—	—
取締役 Abdullah Aldawood	12回/13回	92.3%	—	—
取締役 (常勤監査等委員) 小林諒一	16回/16回	100.0%	21回/21回	100.0%
取締役 (監査等委員) 豊島忠夫	16回/16回	100.0%	21回/21回	100.0%
取締役 (監査等委員) 進士肇	16回/16回	100.0%	21回/21回	100.0%

(注) 取締役Abdullah Aldawood氏は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において選任されたため、同氏が就任後参加することとなる取締役会の開催回数は13回であります。

・取締役会における発言状況

各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、独立の立場から当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上及び企業統治体制の一層の充実のための発言を行っております。

・監査等委員会における発言状況

各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の職務の執行及び会計監査人の監査について発言を行っております。

・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、それぞれ取締役会、監査等委員会又は報酬・指名委員会への出席等を通じ、取締役の職務執行に対する監督・牽制又は監視・監査機能を担っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏とも10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております（ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は除く。）。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社における取締役及び従業員等であります。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)
当社	56	1
連結子会社	73	—
合計	129	1

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の評価及び会計監査人の監査の遂行状況の相当性の検証を行い、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

3. 当社の重要な海外（北米及び欧州）子会社は、EYグループの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である英文財務諸表作成に関する指導助言業務であります。

④ 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(業務の適正を確保するための体制)

- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、当社及び当社子会社（以下「子会社」といい、当社と併せて「当社グループ」という。）の企業理念を実現するため、法令、定款、社会規範、企業倫理等の遵守に関する基本方針として「行動規範」を策定し、当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
 - ・当社及び主要な子会社は、法令遵守及びリスク管理の取り組みを統括する内部統制委員会を設置する。当社の内部統制委員会は、当社グループにおける法令遵守及びリスク管理を横断的に統括する。

- ・当社及び主要な子会社は、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、法務部門等と連携して内部監査を実施する。
 - ・当社及び主要な子会社は、内部通報制度を整備し、不正行為等の早期発見、通報及び未然防止を図る。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、「文書管理規程」、「営業秘密管理規程」及び「情報システム基本規程」を制定し、取締役会等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）の適切な保存及び管理を図る。
 - ・取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、「危機管理規程」を制定し、当社グループにおける危機発生の予防に重点を置いたリスク管理の徹底を図るとともに、万一危機事態が発生した場合における情報の伝達方法及び危機事態に対処する推進体制を明確化する。
 - ・当社の内部監査部門は、当社及び主要な子会社におけるリスク管理の実施状況を監査し、監査結果を当社の内部統制委員会に報告する。
- ④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、経営と執行の分離を明確にするため、「職務権限・業務分掌規程」に定める基準のもと、業務執行を代表取締役 に集約する。これにより、適正な経営判断と効率的な業務執行の両立を図る。
 - ・当社の取締役会は、当社の経営及び子会社に対する管理監督機能に専念することとし、子会社の経営効率化・迅速化の観点から、子会社の取締役に対し、その業務執行の意思決定に係る権限を一定範囲で委譲する。委譲する意思決定権限は、職務権限・業務分掌規程において明確に定める。
 - ・当社は、情報システム全般を統制する情報システム運営委員会を設置する。また、当社グループにおける情報システムの管理及び運営方法を明確に定めた情報システム基本規程を制定し、情報システムを活用した職務執行の効率化を図る。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、当該会社の当社グループにおける重要性及び会社規模に応じた適正な管理・監督を行う。
 - ・当社は、当該規程に基づき、子会社の経営状況その他の重要な情報について報告を求めるとともに、主要な子会社にあつては、月次及び随時の報告会を開催するなどの方法により、子会社の経営状況を適時把握し、必要な措置を適時的確に行うことを可能とする。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・当社は、内部監査部門に所属する者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人とする。

- ⑦ 前号の使用人の当社の監査等委員でない取締役からの独立性及び当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会の職務を補助するに際しては、内部監査部門に所属する者は、監査等委員会の指揮命令のみに従う。
 - ・ 内部監査部門の長の任命・異動・懲戒等の人事権に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要する。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、遅滞なく監査等委員会に報告する。また、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社の内部監査部門は、当社及び主要な子会社における監査結果について適時、監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社は、常勤監査等委員、内部監査部門又は外部の法律事務所のいずれかを通報窓口とする内部通報制度を整備し、当社グループの役員及び使用人から直接常勤監査等委員へ通報する機会を確保する。内部通報の内容は、適時に監査等委員会に報告される。
 - ・ 当社は、上記内部通報を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行わない。
- ⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、常勤監査等委員が、取締役会のほか、重要な会議へ出席することを通じて、取締役及び使用人と定期的に意見交換を行う機会を確保する。
 - ・ 当社は、監査等委員が、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を随時閲覧できる体制を整備する。
 - ・ 当社は、監査等委員が、監査等委員会の職務の執行に関し、費用の前払、償還等、当社へ負担の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用又は債務を負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

イ. 内部統制システム全般

- ・ 内部統制委員会を開催し、当社グループの財務報告に係る内部統制の運用状況、内部通報制度の運用実績等に関する報告がなされました。これにより、内部統制システム全般の整備・運用状況が適正であることを確認しております。
- ・ 情報システム運営委員会を開催し、財務報告に係る内部統制（IT統制）の監査結果が報告され、有効に機能していることを確認しております。

ロ. コーポレート・ガバナンスの徹底

- ・ 東京証券取引所制定の「コーポレートガバナンス・コード」に引き続き対応しております。取締役会の実効性について、より明確な評価を図るため、取締役に対し、アンケート調査を実施し、「実効性あり。」との評価を得ております。

ハ. コンプライアンス

- ・ 当社グループの役員及び使用人のコンプライアンス意識の一層の向上を図るため、階層別研修及び分野別研修を継続的に実施いたしました。また、時間外労働の上限規制に即した当社グループの対応方針を全社員に周知するとともに、勤務実績の把握並びに経営幹部及び管理監督者向けの実績情報共有を継続することにより、適法・適切な労働時間管理に努めております。

二. リスク管理体制

- ・危機管理規程に定める緊急時の対応に備え、情報伝達・意思決定手続を整備・運用しております。また、危機事態に対する意識啓発及び課題抽出を目的として、災害が発生したことを想定した安否確認訓練及び防災訓練を実施しております。

ホ. グループ会社管理

- ・関係会社管理規程に基づき、主要なグループ会社の経営状況等を把握するため月次報告会を開催するとともに、非常勤役員を派遣するなどグループ会社の経営状況等を常時監督しております。これにより、グループ会社の適正な管理・監督を推進しております。

ハ. 監査等委員会の職務執行

- ・内部監査部門に所属する者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人としており、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令のみに従うものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を担保しております。
- ・当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会に出席することにより、業務の執行状況を報告しております。また、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、常勤監査等委員を通報窓口とする内部通報制度を利用して、直接監査等委員会へ通報する機会が確保されています。
- ・会計監査人及び内部監査部門は、定期的に監査等委員会に出席して各々の監査の実施状況を報告するとともに、適宜、常勤監査等委員と意見交換を行うことにより、監査等委員会の監査の実効性を高めております。
- ・常勤監査等委員が、内部統制委員会や情報システム運営委員会等の取締役会以外の重要な会議に出席するほか、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を閲覧することによって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、取締役及び使用人による職務執行の状況に関する監査の実効性を確保しております。
- ・監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことはなく、監査等委員会の職務の執行に必要な費用に関しては、実際に生じた費用を当社が負担しております。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、適切な内部留保を確保し、それらを原資としたゲーム開発等への投資を行うことによって持続的な成長による企業価値の向上を目指しております。同時に、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけしており、配当を主とした株主の皆様への還元を行うことで、業績連動と安定還元の最適なバランスを旨とした利益還元に努めております。配当額につきましては、連結配当性向30%を目安としつつ、投資と分配のバランスを総合的に勘案して決定しております。

本事業報告中における金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

【ご参考】

当期の剰余金の配当について

当社は、2022年5月19日開催の取締役会において、当期の期末配当金として1株当たり119円をお支払いすることを決議いたしました。

これにより、当期年間配当金は、2021年12月に実施した中間配当金10円と合わせ、1株当たり129円となります。

つきましては、2022年6月3日を支払開始日として、上記期末配当金をお支払いいたしますので、同封の配当金領収証により、払渡期間（2022年6月3日から同年7月29日まで）内にお受け取りください。

なお、配当金の送金方法をご指定の方には別途送金の手続をいたしました。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	322,455
現金及び預金	163,088
受取手形及び売掛金	44,968
商品及び製品	4,687
仕掛品	18
原材料及び貯蔵品	485
コンテンツ制作勘定	96,765
その他	12,711
貸倒引当金	△268
固定資産	58,447
有形固定資産	19,814
建物及び構築物	5,303
工具、器具及び備品	4,701
アミューズメント機器	1,629
土地	3,782
建設仮勘定	757
その他	3,641
無形固定資産	7,375
投資その他の資産	31,257
投資有価証券	2,727
差入保証金	11,028
退職給付に係る資産	649
繰延税金資産	10,526
その他	6,384
貸倒引当金	△57
資産合計	380,902

科目	金額
負債の部	
流動負債	83,800
支払手形及び買掛金	27,598
未払法人税等	8,442
賞与引当金	6,539
返金負債	5,616
その他	35,602
固定負債	12,672
役員退職慰労引当金	17
退職給付に係る負債	3,842
繰延税金負債	874
資産除去債務	3,842
その他	4,094
負債合計	96,472
純資産の部	
株主資本	290,272
資本金	24,039
資本剰余金	53,880
利益剰余金	221,316
自己株式	△8,964
その他の包括利益累計額	△6,752
その他有価証券評価差額金	△24
為替換算調整勘定	△6,844
退職給付に係る調整累計額	116
新株予約権	718
非支配株主持分	191
純資産合計	284,429
負債・純資産合計	380,902

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		365,275
売上原価		169,960
売上総利益		195,314
販売費及び一般管理費		136,053
営業利益		59,261
営業外収益		
受取利息	101	
受取配当金	0	
為替差益	10,489	
受取賃貸料	33	
暗号資産売却益	2,904	
雑収入	777	14,307
営業外費用		
支払利息	150	
支払手数料	475	
コンテンツ等整理損	1,289	
開発関連資産除却損	862	
雑損失	86	2,865
経常利益		70,704
特別利益		
固定資産売却益	6	
新株予約権戻入益	8	
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	290	
関係会社株式売却益	353	
その他	72	730
特別損失		
固定資産除却損	212	
減損損失	109	
投資有証評価損	351	
臨時休業等による損失	296	
関係会社株式評価損	239	
その他	1	1,212
税金等調整前当期純利益		70,223
法人税、住民税及び事業税	20,511	
法人税等調整額	△1,320	19,191
当期純利益		51,031
非支配株主に帰属する当期純利益		17
親会社株主に帰属する当期純利益		51,013

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	24,039	53,593	179,722	△9,556	247,799
会計方針の変更による累積的影響額			△104		△104
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,039	53,593	179,617	△9,556	247,695
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△9,315		△9,315
親会社株主に帰属する当期純利益			51,013		51,013
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		287		600	887
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	287	41,698	591	42,577
当連結会計年度末残高	24,039	53,880	221,316	△8,964	290,272

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	59	△5,655	160	△5,435	762	151	243,278
会計方針の変更による累積的影響額							△104
会計方針の変更を反映した当期首残高	59	△5,655	160	△5,435	762	151	243,174
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△9,315
親会社株主に帰属する当期純利益							51,013
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							887
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	△83	△1,189	△43	△1,317	△43	39	△1,321
当連結会計年度変動額合計	△83	△1,189	△43	△1,317	△43	39	41,255
当連結会計年度末残高	△24	△6,844	116	△6,752	718	191	284,429

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	57,269
現金及び預金	41,771
営業未収入金	2,190
未収入金	12,556
その他	751
固定資産	85,615
有形固定資産	125
建物	125
工具、器具及び備品	0
無形固定資産	9
投資その他の資産	85,480
投資有価証券	2,491
関係会社株式	66,727
関係会社長期貸付金	14,066
繰延税金資産	3,011
差入保証金	4,683
貸倒引当金	△5,501
資産合計	142,885

科目	金額
負債の部	
流動負債	6,617
未払金	1,425
未払法人税等	3,802
賞与引当金	46
その他	1,342
固定負債	2,891
長期預り金	2,698
退職給付引当金	65
役員退職慰労引当金	17
資産除去債務	110
負債合計	9,508
純資産の部	
株主資本	132,616
資本金	24,039
資本剰余金	53,880
資本準備金	53,274
その他資本剰余金	605
利益剰余金	63,660
利益準備金	885
その他利益剰余金	62,774
別途積立金	9,522
繰越利益剰余金	53,252
自己株式	△8,964
評価・換算差額等	41
その他有価証券評価差額金	41
新株予約権	718
純資産合計	133,376
負債・純資産合計	142,885

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		29,556
営業費用		2,011
営業利益		27,544
営業外収益		
受取利息	68	
受取配当金	0	
受取賃貸料	157	
為替差益	128	
有価証券運用益	717	
雑収入	11	1,083
営業外費用		
支払手数料	467	
寄付金	68	536
経常利益		28,091
特別利益		
新株予約権戻入益	8	8
特別損失		
関係会社株式評価損	6,162	
貸倒引当金繰入額	1,121	
その他	231	7,515
税引前当期純利益		20,584
法人税、住民税及び事業税		1,914
法人税等調整額		137
当期純利益		18,533

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	24,039	53,274	318	53,593	885	9,522	44,034	54,442	△9,556	122,519
当期変動額										
剰余金の配当							△9,315	△9,315		△9,315
当期純利益							18,533	18,533		18,533
自己株式の取得									△8	△8
自己株式の処分			287	287					600	887
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	-	-	287	287	-	-	9,217	9,217	591	10,096
当期末残高	24,039	53,274	605	53,880	885	9,522	53,252	63,660	△8,964	132,616

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	57	57	762	123,339
当期変動額				
剰余金の配当				△9,315
当期純利益				18,533
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				887
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△16	△16	△43	△59
当期変動額合計	△16	△16	△43	10,036
当期末残高	41	41	718	133,376

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美由樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 科 博 文
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 美由樹
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月19日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

監査等委員会

常勤監査等委員 小林 諒 一 ㊞

監査等委員 豊島 忠 夫 ㊞

監査等委員 進 士 肇 ㊞

(注) 監査等委員小林諒一、豊島忠夫及び進士肇は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

ハイアット リージェンシー 東京 B1F「センチュールーム」

住所: 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 TEL: 03-3348-1234



■ 都営地下鉄大江戸線
都庁前駅より徒歩3分 (A7出口)

■ JR・小田急線・京王線
新宿駅 西口より徒歩12分
(地下通路を都庁方面に直進)
(新宿駅西口からの無料シャトルバスの
運行サービスは終了しております。)

■ 東京メトロ丸ノ内線
西新宿駅より徒歩7分

本株主総会における新型コロナウイルス感染リスクへの対応についてのご案内

- ・議決権行使については、インターネット又は書面 (郵送) による事前行使を強くご推奨申し上げます。
- ・ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ・株主総会終了後、株主様との対話の場としての「IRカンファレンス (映像上映含む。)」の開催はございません。
- ・株主総会の開催場所や開催時間は、状況に応じてやむを得ず変更する場合がございます。ご来場の際は、以下当社ウェブサイトで最新情報をご確認ください。
- ・その他の株主総会における対応については、以下当社ウェブサイトに掲載いたします。内容は今後の状況により随時更新いたします。

当社ウェブサイト

<https://www.hd.square-enix.com/jpn/ir/stock/shareholdersmeeting.html>



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。